

事務局通信

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-39-7メゾン代々木201号

TEL03-3299-5276 FAX03-3299-5275

通信窓口 zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.hoshinren.jp>

236号

2023年1月17日

一般社団法人

鍼灸マッサージ師会

新年会中止のお知らせ

コロナ情勢を鑑みて、この度の新年会を見合わせることにしました。
ご了解の程よろしくお願い申し上げます。

代表理事 清水一雄

治療ボランティア(千駄ヶ谷社教館祭り)のお知らせ

日時 2023年2月12日(日)10時~15時

会場 千駄ヶ谷社教館1階ロビー

3年ぶりに社教館で体験マッサージを地域の方々と交流でき、コロナに負けない
東洋医療を待って下さる方々の期待に応える場です。

今回もコロナ、インフルエンザ等の感染予防対策のため館内での飲食ができません。

昼食は外でしていただくことになります。マッサージの先生方のご協力をお願いします。

午前中・または午後なら参加できる方にもご協力をお願いします。

定例の第3木曜日の体験マッサージのお知らせ

1月19日(木)13時30分~15時

2月は社教館祭り12日に行います(無料)

3月は16日(木)13時30分~15時

一般社団法人鍼灸マッサージ師会、NPO法人東洋医療を考える会
共同の事業です。社団の会員の皆様には規定に従い
ボランティア活動費が支払われます。

ご参加いただける方は、事務局へご連絡をお願いいたします。



春 迎



中野郁雄



昨年は大変な苦難になり誠に有難う
御座居りました。
本年が佳き年とばかりは思いません。
今年も五月

保発 4 号発出まで「あはきは」現物給付だった

代表理事 清水一雄

令和 5 年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

コロナ禍により騒がれ 3 年が経過しました。コロナ感染者数が毎日報道されロシアのウクライナ侵攻等のニュースが報道されておりますが、会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。

あはき業を取り巻く環境は依然厳しい中皆で英知を出しながら対処していかなければなりません。人間一人では生きることが出来ませんが、いろいろな人と協力し合っていくことによって様々な道が開けてゆくと思ひます。

平成 15 年 10 月 26 日は会の前身東京都保険鍼灸マッサージ師会（任意団体）が有限責任中間法人東京都保険鍼灸マッサージ師会になり、中間法人法がなくなり平成 20 年 3 月 2 日に一般社団法人鍼灸マッサージ師会になりました。今年が法人設立 20 周年になります。

昭和 61 年、会の発足理念は誰しもが素朴にあはきが健康保険でかかれるようにする。患者の立場を無視した理不尽な医療行政の扱いに問題を正すべきものです。

昭和 25 年 1 月 19 日に厚生省通知保発第 4 号が出るまで、あはきは健康保険での現物給付でした。

しかしこの通知が出てから現物給付から外され受領委任にも留まらず償還払いに突き落とされてしまいました。当時、健康保険を扱っていた「あはき師」は黙っていたのだろうか。

当時の様子を知りたいものです。

その日を境にして急に医師の同意書が必要になり、しかも償還払いで患者請求になったわけですから摩訶不思議なことです。あはき療養費は、平成 31 年から 69 年ぶりに保険者裁量を入れた受領委任払いになりました。これもかつてより画期的なことになるのでしょうか。

患者から全額を貰って療養費支給分を返却（代理受領）するのでなく、負担割合を受領するので

よいと国（厚労省）が通知を出したからです。

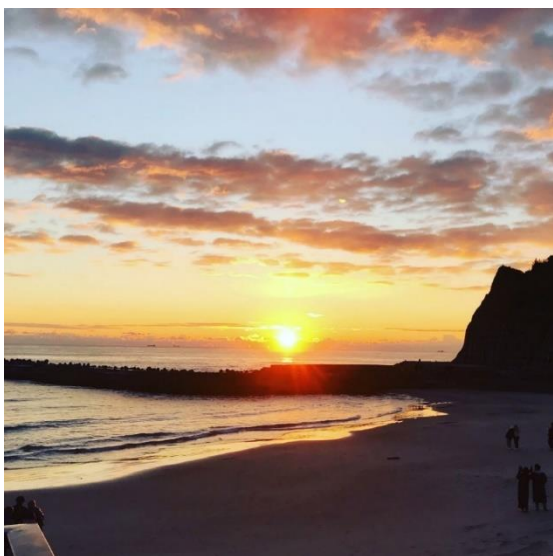
過去を振り返って、昭和 25 年を境にして「あはき」が健康保険から締め出されてから、会が誕生した昭和 61 年までの 36 年間、あはきはかなり厳しいというより、国民に対して残酷な健康保険制度下に置かれていました。

その流れは現在も引き継がれています。可笑しいものは可笑しいと声を挙げるのが重要です。

一人の声は単に一人の声ではありません。

保険者から患者への照会と称して不当に受療機会を奪うような行為をしてくる保険者には注意が必要です。

問題を感じるようでしたら事務局へ声をお寄せください。



（写真は 土田 仁 事務局次長）

患者照会アンケートこれでよいのか？（東京都後期高齢者医療広域連合より回答から）

2023年の初めに当たって

副代表理事 橋本利治

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

今年は皆様にとって飛躍の年でありますように、また当鍼灸マッサージ師会にとっても飛躍の年であってほしいと願っています。

さて昨年東京都後期高齢者医療広域連合は患者・被保険者へ不当なアンケートという名の調査を行いました。毎年行っているものなので私たちにとっては「ああ又か」とあきらめ気分になってしまっています。

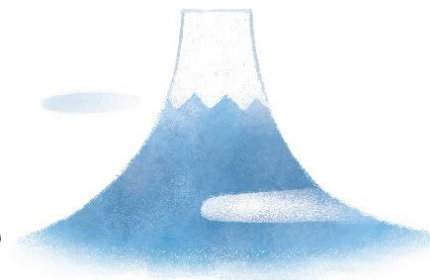
一昨年この調査の法的問題に対して対面での懇談を申し入れて数々の質問を提出しました。

昨年も保険者からはアンケート照会を実施したいとの連絡があっただけです。

そして昨年実施されたものに対していくつかの疑問を投げかけました。

その回答が今回送られてきた文書です。しかしこの回答書の内容は突っ込みどころ満載になっています。

詳細は長文になりますのでご希望の方は事務局まで連絡ください。では今年1年良い年になりますように！



南の島から新年のごあいさつ

理事 朝戸慎治

新年あけましておめでとうございます。

本土と違い、私の住む沖永良部島（沖縄の少し北にある島）は、冬でも暖かい地域です、、、と言いたいところですが、意外と寒いです。

気温が 10℃を下回るとはほとんどありませんが、島ゆえに 10m/s 前後の海風が頻繁に吹いていて、気温以上に体感温度は低く感じます。

体感温度は 1m/s の風で 1℃下がるそうで、本土から転勤で来た教員や県庁職員、自衛隊員などは口をそろえて「思った以上に寒い。」と言っております(笑)。

さて、ここ数年は「新型コロナ」に仕事も、心も、体も振り回される日々を過ごしてきました。島の場合、ひとたびコロナが入ると医療体制が脆弱という事もあり、みなピリピリ。

島ゆえにコミュニティが狭く、感染するとすぐに誰かが分かっしまい、コロナの始まりの頃は感染した人が非難をあびてしまう事も。

私達も感染しないように気を使いながら、仕事をしていましたが、島で 1 人でも感染者が出ると老人ホームに入れなくなるなど、やはり影響を受けました。

昨夏の第 7 波は島でも猛威を振るい、私と家族も感染しました。この時には、すでに多くの島民が感染していることもあり、感染したからといって非難される状況になかったのは幸いでした。

40℃前後の高熱と解熱後の倦怠感が一週間ほど。結果、2週間以上の休業を余儀なくされました。しかし、なぜか感染して「ほっ」とした感覚がありました。

心のどこかで、コロナに感染しないようにという緊張感と、かかったらどうなるのかという不安があったのかもしれませんが。

現在は第8波の真っ最中です。重症化率、致死率とも季節性インフルエンザ並みになっており、政府でも感染法上の位置づけを2類相当から5類相当への引き下げ議論が始まっています。

しかし、未だにマスクはつけたまま。いつになったら終わるのか。ワールドカップを見るとノーマスクで試合を観戦する人々の姿。日本はマスク着用率も、ワクチンのブースター接種率も世界一、なのに感染者数は世界一。

何だか複雑な気持ちになります。苦しい時期が続いていますが、日々淡々と自分ができる事を積み重ねていきながら、時が解決することを待ちたいと思います。

皆様にとって幸多い年になりますようご祈念申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。



2023年新たな年を迎えて NPO「東洋医療を考える会」 理事長 山西俊夫

皆さん明けましておめでとうございます。 昨年はいろいろご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願い致します。

12月18日(日) 社団の理事有志、同事務局、NPO 理事有志が集まり、社団とNPOの関係について意見交換を行う機会を持ちました。その結果、三者の認識について相違点と一致点を確認できたこと、事務局の方から「NPOの仕事を手伝うのはやぶさかでない。役割分担をはっきりさせて欲しい」とのご意見をお聞きして、今後の私たちの運動を推進していくうえで大変参考になり勇気づけられました。

現在、NPOの会員数は376名です。内訳は正会員177名(施術者159名+一般18名)、賛助会員(施術者169名+一般30名)となっており施術者の先生方の会員が圧倒的に多いのです。NPOの理事会も社団関係4名+一般3名の構成になっています。

ところが先日の交流会で、NPOはどんな活動をしているの?と素朴なご意見を拝聴して、あらためてNPOと社団の会員相互の乖離を痛感致しました。NPOの活動の中で社団へのアピールと交流が不足していたこと、活動の魅力、吸引力が不足していたことは大いに反省しなければなりません。これは私たちの力不足ですが同時に一言で言えば無関心があります。

さて解決策は何か? それはNPO創立時の原点に戻る事と考えます。これはNPO理事の一致した意見です。少し長くなりますが、2006年1月30日、NPO法人「医療を考える会(当時の名称)」の設立趣意書をご参考までに掲載させていただきます。



設立趣意書

高齢化が進むなか、高齢者を支える医療や介護は切実な問題です。

病気にかかりにくい身体づくりにより病気を予防し、病気は軽い症状のうちに改善して元気に

生きることは私たち共通の願いです。

この願いを実現していく上で、漢方や鍼灸、按摩、指圧など東洋医療、伝統医療は大きな役割をはたします。医療の専門家のなかでも統合医療として、現代医療とともに東洋医療、伝統医療を評価し、活用する考え方が広まりつつあります。

私たちは、健康な身体づくりのため、また病気の治療のため東洋医療、伝統医療が広く活用される必要があると考え、東洋医療、伝統医療にもとづく健康法や治療法の普及に、専門家の協力を得て取り組みます。

また、医療保険において鍼灸治療や按摩、指圧、マッサージなどの治療を受けるのは、いろいろな制限があるため、医療保険の詳しい知識が必要です。

私たちは、医療保険における鍼灸治療やマッサージ治療取扱いの正しい知識を普及し、東洋医療、伝統医療を利用しやすくする事業をすすめていきます。

事業を進めるうえで行政や医療関係者との連携、協力関係が不可欠と考えますが、行政や医療関係者との信頼関係を築くため「会」の法人化を諮りました。

東洋医療、伝統医療の普及により、国民の医療、福祉の増進に寄与するため、特定非営利活動法人医療を考える会を設立いたします。

平成 18 年 1 月 30 日 NPO 法人「医療を考える会」

理事長 相葉計佳 副理事長 山口充子



過って埼玉県下の市役所で保険業務に携わっていた、小生の学生時代の友人が、「東洋医療への健康保険適用についてはどんどん文句を言った方がいいですよ」と語っていたことを思い出します。

私たちの目的は一つです。国に、東洋医療を西洋医療との統合医療として健康保険の適用を認めさせる運動の火を消すことなく推進していきましょう。



どうしたら鍼灸、マッサージ治療院は、身近な治療院になれるか？



山内恵美子

新年明けましておめでとうございます。

コロナによる鬱病患者の増加、またフレイル予防の必要などは、変わりません。私達治療家の必要性は高まっているのです。しかし先日、立ち話の中で近所の方が「なんだか膝が痛くなったので整骨院に行ってきた」と言われました。

「うん？」「なんで鍼灸、マッサージ治療院ではないのだろう？」と思いました。

会員の皆様は、どう思われますか？この疑問は、わりあい以前から気になっていました。この短い会話の中で、色々な疑問が湧いてきます。簡単に列挙しますと

- ① なぜ鍼灸、マッサージ治療院を選ばなかったのか？
- ② 整骨院と接骨院とはどう違うのか？
- ③ 整体院と整骨院とはどう違うのか？
- ④ それぞれの従事者はどう違うのか？
- ⑤ カイロプラティック院と整体院とはどう違うのか？

不勉強ゆえ、少しも詳しく知っているわけではないのですが、インターネットでざっと調べたレベルでの解答を試みてみたいと思います。誤っていたり、実際はそうではないなどなど、多々あると思いますが、一応の知識のレベルの共有を得た上で先に進みたいと思います。

解答

① なぜ鍼灸、マッサージ治療院を選ばなかったのか？

友人に訊ねて見たところ、「あまり、治療院が近くに無いし、数も少ない。」

「どう言う治療をするのかわからない」「もっと、SNSなどで治療内容を紹介したら」と言う答えが帰ってきました。

つまり、「自分の症状にあった治療をしてもらえるのか、わからない」ということではないでしょうか？

TVで紹介は時々されていますが、自分の症状をどう治療するのか、内容がよくわからないという不安な患者の気持ちが伝わってきました。

② 整骨院と接骨院は、原則、内容も従事者も同じです。

法令上、許可されている名称は接骨院、ほねつぎ、柔道整復院です。(師法第24条第1項4号)

③ 整体院と整骨院の違いは？

整体院

整体院は民間資格のため保険適用はないです。それは、カイロプラティックも同じ、民間資格です。民間の団体が一定の期間と要件を前提に資格を交付しています。国家資格ではない為、業務範囲が定められた規則がない、施術の内容に制限がなく 患者の要望に合わせた施術が可能です。勿論、その内容は一般常識にのっとったものです。あまり、決まった施術の内容はありません。料金は自由診療で保険医療の適用はありません。

整骨院

整骨院は国家資格取得者の柔道整復師が徒手療法を施し、保険医療の適用があります。

急性期に骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷などの治療をします。

その施術内容は、以下の通り多岐にわたります。

交通事故、骨盤矯正、骨折、脱臼、捻挫、外傷、スポーツ外傷、マッサージ。

鍼灸院を併設している所。鍼灸治療、美顔鍼、

④ 国家資格、民間資格それぞれの従事者は 国家資格取得の鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師＝鍼灸、マッサージ治療院で従事、 柔道整復師＝接骨院

民間資格の整体師、カイロプラクティック＝整体院、カイロプラクティック

⑤ カイロプラクティックと整体院

どちらも民間の団体が資格を交付します。よって施術内容、業務範囲が定められていません。

しかし、保健医療の適用はなく、自由診療です。

カイロプラクティック 骨格の矯正により体の自然治癒力を高めていく施術方法です。

整体院 上述の通り

*民間資格の施術者が行う整体院、カイロプラクティックなどは施術の内容、業務範囲が定められていないので、患者には自分の症状や、希望の施術を要望できるので魅力的だとも思います。



* 広告の内容も規則で縛られていないので、効果的な方法、内容の掲載が可能です。

* 民間資格の分、従事者が集めやすいと考えられます。

* 新規開業時に保健所の規制、指導が必要ではない。

⑥ では、整形外科外来はどうでしょうか？まず、医師の診療と薬や湿布による治療が中心です。レントゲンによる画像診断、診断書の発行、薬の処方。赤外線などの電気を当てる所もあります。レントゲンによる画像診断は、私達鍼灸マッサージ師にも必要です。しかし、施術内容は、定型的なところもあります。

今までの概要から、

整形外科外来は別としまして、**患者さんが求める治療は、どのようなものでしょうか。**

1. 手技、徒手療法や骨格矯正など物理療法（電気）などの施術を主に受けたい時
2. 疲れを癒やしたい時
3. その他—

治療家の目指す所としては患者さんが対症療法とともに、治療して症状が少しずつでも根本的に改善するような治療が受けられるように、治療家はなる必要があると思います。

今日まで鍼灸マッサージ治療を行ってきて個人的に持つ印象は、以下のようです。

- ① 治療内容の患者への説明が難しい。治療家もその理論の理解吸収が難しい。
- ② 鍼灸の治療は、痛くなく行うことが求められる。
- ③ 治療の治癒度や効果のある時間は徒手療法より一般的に大きい（手技の巧拙による）。
- ④ 治療時間をある程度、必要とする。
- ⑤ 治療院の数が地域にもよるが少なく目立たない為、急変の時の対応に問題あり。



患者の要望

- ① 過労、老化、交通事故や事故、その後遺症により変形、疼痛、可動域の制限などを緩解
- ② 治療内容の説明がうけられること。
- ③ 治療料金がリーズナブルであること
- ④ 治癒のためには症状により断続的にしても一定の期間の治療が必要であること。
- ⑤ 通院可能な立地の治療院であること。
- ⑥ 症状の急変に対応できること
- ⑦ 周囲の評判が良いこと

これらの患者の要望にできるだけ沿った治療院を整備し治療を行えたら、患者さんに選んで頂けると思います。

現在、整骨院の方が選ばれているような印象を受けるとしたら、改善点や方法を探して努力が必要なのだと思います。以上は私の短期間で得た、浅い知識の上での考察です。

より深くご存知の方も多くおられると思います。通信または、なんらかの形でお教え頂ければ幸いです。どうぞ宜しくお願い致します。

以上

「癌」恐ることなかれ

中野郁雄

現在でも「癌=死」という感覚は一般概念ともいえるものだろう。

しかし「ステージⅣの癌」から生還した人や、一番見つけにくい「すい臓癌」を克服した人、または誰もが確実に「死」を予測した人が、大好きなゴルフによってその予測を覆した人もいる。

だが現在では「癌」のメカニズムの解明や、薬の開発、更に医療機器や技術の進歩により、不治の病から治療可能な病へと変わりつつあるように思える。

私は昨年（2021）後半から背中中の痛みに悩まされてきた。痛みは左右の脊柱起立筋だが、特に右の肺の裏辺りが一番痛い。

整形でレントゲン・CT・MRI と検査したが、学生時代から激しい運動をしてきた割に異常は見当たらなかった。

他に胃の痛みと不快感もあったが、よくある事なので心配はしていなかった。

医師は胃カメラの検査を勧めたものの、11月初旬なのにコロナのせいで検査が詰まっております、予約は来年1月半ばになるとの事だった。

特に急ぐことも無いので予約を入れ、年明け早々に胃カメラの検査をした。

結果は1週間後に出ると言われたが、結果に自信があったので、その後2か月もの間放置していた。

2か月後病院を訪れると医師は申し訳なさそうに「食道癌です」と言った。医師の表情は結果を知りながら連絡を怠っていたことに対してと思われた。

そのクリニックは同意書も書いてもらっている親しい関係だが、先生一人で発熱外来と通常外来の診察のほか



に、胃カメラ、レントゲン、心電図、注射と、八面六臂の大活躍で多忙のため告知の連絡を忘れたのだろう。

私はそのことについては何とも思っていない。自分勝手に2か月も放置していたのだから誰も責められないし責める気もない。それに「がん」と聞いた時に私は「へ〜」と思ったくらいで、驚きもショックも何もなかったのだ。

それには「間違いだろう」という思いと、「何の症状も無いのだから大したことはないはずだ」との思いもあり、また最悪の場合は「いつかは来る時が今になっただけの事だ」とも思った。

だがそれも重篤な状況ではないとの認識から出た思いであつたろう。

しかしその後、たまたま後輩とある出版の件で話をした時、その後輩が私だけにと行って打ち明けてくれたのが「食道癌の手術が原因で糖尿病となり、さらに人工透析に至った」ことを知った。

部位と進行状態によっては周りの臓器等の関係で、極めて難度の高い手術になることも分かり、今までの思いを改めざるを得ない気持ちになった。

私の場合はまだ初期なので、手術は内視鏡で出来るだろうとの話であったが、とりあえず生検を・・・という事で近くの大病院を紹介された。生検の結果もやはり癌であった。

私の家系に癌は一人もいないし、私は5人兄弟の末だが兄も姉も癌とは無縁の者ばかりなので、どうにも納得がいかなかった。

ところが「お酒を飲んで赤くなる人」は、癌の発症率が極めて高いことを知る。

私は家系的に酒が弱く、大学時代合気道部での飲み会が何よりも苦手であった。

然し結婚してから妻が大の酒好きで、毎日晚

酌に付き合っているうちに好きになって習慣になってしまった。

それでも元来弱いので、呑むと心拍数が 160～180 くらいになって苦しくなることがしばしばあるにも関わらず続けていた。

恐らくそれが原因だろうと医師は言うが、それもまた「へ～」という感想である。

私は「このまま放置していても大したことはないかもしれない」との思いがまだあったが、医師は一日も早く手術をすべきだという。

結局手術を決断したが3月初旬なのに手術日が6月21日という。3か月半も先なので「先生時間が経てば進行しますよね」と聞くと「そうですね」とつれない返事。

一応手術を予約して家に帰って色々と調べてみると、大病院のわりに手術例が少ないことが分かった。

そこで「築地がんセンター」に電話をして状況を話し、初診から受診できることを確認し、その後予約してある病院の医師に、セカンドオピニオンとしてがんセンター受診の了解を取り、改めてがんセンターを予約した。

4月下旬に検査をして手術は5月25日であった。

初めに予約した病院より1か月も早く手術が来た。

1週間の入院であったが、内視鏡手術で身体に負担が少なかったことと、個室だったことで体力維持のためかなりハードな運動をしていたら医師に叱られた。

それほど元気であったという事だ。その後も現在も自身が癌患者だったという自覚が極めて薄い。お尻におできが出来たくらいにしか感じていないのを、周りの人は不思議に思っている。

それもこれも初期であったことや、癌の種類、適切な手術など幸運な条件が揃っていたことが挙げられる。



やはり癌は恐ろしい病気であることに変わりはないので、自身の小さな変化を見落とさず、早期発見すれば殆どの癌は治

るという。

我慢をしたり自己診断をすること無く、病院を受診して不安要素を払拭し、明るく元気な毎日を過ごしたいものだ

理事の横顔

理事 岩下 幸卯先生（厚生部長）

○ あはき業界に入ったきっかけは？

大学を出て商社勤務となり、営業職に就きました。

1970年代で日本企業の高度成長期でした。池田内閣の所得倍増論に煽り立てられ、企業の職場は戦場です。追い付け、追い越せと、残業時間は月に200時間を超える状況です。当時はその後いわれるようになった過労死などは、あたりまえの状況で、耐えられない者は怠け者の扱いでした。

私はこのようななかで体調を壊し、急性肝炎で死線を1ヶ月間以上さまよいました。退職し、落伍者となりました。

病状回復の治療を探す中で、鍼灸治療に巡り合いました。当時、薬害問題が裁判にまでなっており、その点、東洋療法の鍼灸治療は、くすりを使わず安心して治療を受けられました。そして、たまたま治療を受けた先生が名医だったので、多少時間はかかりましたが、病状は回復しました。

もちろん、その後は生活習慣を変えて玄米食をして「医食同源」をつらぬく生活です。暴飲暴食はしません。病気は治り現在も健康状態を保っています。私が東洋医療に触発されたのは、この実体験からです。この鍼灸の先生との出会いが今の私のありようです。

この先生の勧めで専門学校に通い、国家資格を取得したのです。

学生時代を二度楽しめたことは、とてもよかったです。自分自身が健康であれば一生現役で仕事ができますし、治療して元気になった患者さんからは喜ばれますので、とてもいい仕事です。

○ 開業されている地域はどんな状況ですか

縁あって、現在はホテルローズガーデンの専属治療師となっています。ホテルは新宿駅より徒歩 10 分、西新宿 8 丁目にあります。ホテルの仕事をする関係者や仕事や観光で宿泊する方々の治療です。コロナ禍で宿泊客が減り大変苦戦しています。

○ 追記

健康保険から伝統医療（東洋医療）を締め出す医療行政の改善について、立法府の法からアプローチをお願いするため、この 1 月 17 日に海江田万里議員に議員会館 609 号室で面会できることになりました。

また、1 月 22 日の当会の新年会に参加していただき、海江田議員との質疑応答の時間もとっていただくようお願いしていました。

しかし、残念ながらコロナ感染拡大の勢いが収まらず、新年会の開催は困難な状況です。またの機会に「あはき」排除の医療行政の改善につき、検討の場にご参加をお願いしたいと思います。



(ホテルローズガーデン)

2023 年の初めに当たって

業務執行理事 荒木文雄

2023 年が始まりましたが今年も多難な年になりそうです。

第一にコロナ禍が未だに収まらない事、100 年前のスペイン風邪の世界的流行も 2 年半の終息までの期間を要したといわれています。今年で 4 年目となりますが早く終息して欲しいものです。

会員のみなさま方もコロナ罹患の患者様を治療した方もおられると思いますが、私も次男が陽性となり、さらに何十名かの患者を治療しました。

幸いな事に、私は PCR 検査 2 回抗原検査 1 回受けましたが陰性でした。自分なりの予防としては月 2 回、毎月 1 日と 8 日に足三里に灸（直接灸）3 壮を 7:00~9:00 の間に実施しているだけです。

古来より感染症の予防と体力維持のためには、足三里に灸をするとよいと云われています。

臓器時間表では朝 7:00~9:00 の胃の時間にやると効果があるといわれています。

皆さまもよろしければためして下さい。以下コロナの感染の治療穴を述べます。

【新型コロナ感染症治療法】

●井穴はすべて刺絡、症状が激しい時は毎日、少なくとも週 3 回は治療の要あり。

- ① 発熱＝百会、関衝、商陽、至陰、（刺絡 - 手足全穴）
- ② 咳＝天突、少商、商陽、関衝、至陰、
- ③ くしゃみ＝少商、商陽、足のきょう陰、
- ④ 鼻水 ＝合谷、迎香、少商、商陽、至陰、
- ⑤ 咽喉痛＝然谷、少商、商陽、至陰
- ⑥ 悪寒 ＝関使、大椎、後頂
- ⑦ 頭痛 ＝列欠、関衝、足のきょう陰、至陰

- ⑧ 倦怠感＝ ①全身のだるさ＝左陽池、中かん、百会。②腹部元気不足＝足三里、関元、 ③腰部元気不足＝命門、三陰交、④曲池、手三里（灸3壮）
 ⑤足のだるさ＝足三里、三陰交（刺絡）勇泉（灸1壮）
- ⑨ 息苦しさ＝内関、氣海、少商、商陽、少衝、
- ⑩ 味覚異常＝少沢、厲兌、至陰、⑪ 嗅覚異常＝内迎香、通天、少商
- ⑫ 失声＝少商、商陽 ⑬腹痛＝足三里（鍼瀉法）中かん、商陽、少沢、厲兌
- ⑭ 下痢＝足三里、曲池、⑮＝予防法＝（毎月8日の7.00～9.00に足三里に灸3壮、熱感が通るまで）

最後にロシアのウクライナ侵略戦争で全世界的に食料、エネルギーの高騰が続いていますが、古来より続く、善悪、正邪の闘争なので、最終的にロシアの敗北で決着がつくでしょう。

みなさまのご多幸をお祈り申し上げます。



「あはき」の療養費からの排除は間違いです

監事 久下勝通

コロナ感染の波が繰り返される中で、世界中の研究者から報告が集まり、多くのことが分かってきていると、藤田紘一郎東京医科歯科大学名誉教授は次のように言っています。「重症化を防ぐには、何が必要か」一言でいえば、『自然免疫をたかめる』ということです。「自然免疫力の高い人は、たとえ感染しても、無症状か軽症であることがわかってきているのです。」

日本の医療の弱点は薬の乱用でしょう。抗生物質乱用からアレルギー体質が広がるような状況から、厚生省も抗生物質取り扱いの注意を発信しています。国民の体調異常の改善に伝統医療をもっと活用すべきなのです。伝統医療の活用は免疫力の強化につながるのです。

しかしながら、最近の政府の医療行政は、健康保険からのあん摩マッサージ指圧治療、はり・きゅう治療の排除を強め、国民の健康保険による伝統医療の利用の制限を強化するばかりです。昨年11月30日に発表された「国民医療費の概況」では、(2020年)のマッサージ療養費が636億円、前年度より-121億円-16%、はり・きゅう療養費は419億円、前年度より-22億円-6%です。国民医療費は42兆9665億円前年度より-1兆4230億円-3.2%です。わずかな療養費へさらなる削減の圧力をかけているのです。

医業類似行為という、法を無視する政府見解

戦後の憲法（現在の憲法）になり、伝統医療により医業を行い、国民の健康維持に携わる資格を法律により与えられたのが、「あん摩マッサージ指圧師」「はり師・灸師」「柔道整復師」です。

政府は、伝統医療を行う者を厚生労働省通知により、医業類似行為だとしていますが、この通知は法律を無視する見解であり認めることはできません。

医業類似行為を理由にして健康保険制度より排除しています。

健康保険制度からの伝統医療資格者の排除が違法であることを、理をつくし、声を大にして、明らかにしていくべきだと思います。

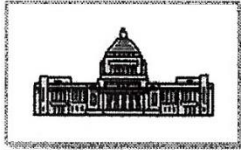
【海江田万里の政経ダイアリー】2022. 12. 26号

2022年(令和4年)をふりかえる

- 今年の漢字に「戦(いくさ)」が選ばれたことを聞き重い気持ちになりました。今年は2月にロシア軍のウクライナ侵攻があり、多くの国民が戦争に心を痛めた結果、この文字が選ばれたものと思いますが、その後の日本政治の流れを見ると、「戦」の文字が、決してロシアとウクライナの戦争を象徴しているだけとは思えません。私たちの身近にも「戦」の影が忍び寄っていると感じています。国会が12月10日に閉会してから、政府は「安全保障関連3文書」の改定を閣議決定し、その方針を受けて、12月23日、令和5年度の予算が閣議決定されました。本来なら来年度予算は、4月から発足する子ども家庭庁の予算を中心に、岸田総理が施政方針演説などの中で述べた「子ども予算倍増」に向けた内容になるはずでした。しかし、今や子ども予算は見る影もなく、防衛関連予算に注目が集まっています。それも自衛隊OBが指摘するように「現場から積みあがった金額ではなく」、はじめに数字ありきで、財源についても国民的な合意はおろか与党内の論議も不十分なままであったと思われるかもしれません。
- 特に、私が問題と考えるのは、艦艇の建造費などの財源に建設国債を充てる政府の方針です。建設国債は道路や橋など国の資産となるものを建設するために発行される国の借金で、コンクリートの耐用年数が60年であることから、新規発行した国債の償還期間は60年となっています。60年前といえば1960年代ですが、海上自衛隊の艦艇などで1960年代に建造され現在も活躍中の艦艇がどれだけあるか、皆無といってもいいと思います。また、最近はあまり言われなくなりましたが、建設国債を発行して公共事業を行う際には、「乗数効果」といって、公共事業によって、どれだけ経済を成長させる効果があるか議論することが常でした。ムダな公共事業との指摘を受けないためにも「乗数効果」の議論は大事でした。ところが艦艇などの戦闘用装備は、自分を犠牲にしても相手の艦船や兵器を消滅させるために活動するわけですから、「乗数効果」の議論の範疇外です。だから歴代の大蔵大臣や財務大臣は、「防衛費を国債発行の対象とすることは適当ではない」(福田赴夫大蔵大臣の国会答弁)としてきました。「無理が通れば道理が引っ込む」との諺がありますが、道理を重んじるはずの財務省のお役人が、よくこんな無理を通したものだと思われています。
- 来年の干支(えと)は癸卯(みずのと・う)です。漢学の大家であった安岡正篤氏は、その著『干支の活学』の中で、「癸卯の年は万事・正しく筋を通してゆけば繁栄に向かうが、これを誤ると紛糾し動乱する意を含んでいる」と書いています。そういえばこの前の癸卯の年1963年はケネディ大統領が暗殺された年で、その前の癸卯の年(1903年)は、翌年に日露戦争が開戦しています。まさに内外が物情騒然として重大な機局を迎えた年でした。このような危機を回避するためには、政治指導者が正しく筋を通すことが何より肝要です。防衛費については身の丈に合った範囲で、国民の合意を得つつ慎重に扱うべきです。
- なお、10増10減の法案の成立により、私が総支部長を務めている東京都第1区から港区が外れることとなりました。港区民の皆さまのこれまでのご厚情に深謝いたします。末筆になりますが、皆さまのご健勝とご多幸を祈ります。良い年をお迎えください。

衆議院議員 海江田 万里

海江田万里事務所(東京都第1区) 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-11 山一ビル
TEL 03-5363-6015 Fax 03-3352-2877 e-mail office@kaiedabanri.jp



2023.1.7 発行 Vol.156

発信元: 牧島かれん事務所

月刊 政治かわら版 牧島かれん国政報告

*地元事務所

*会館事務所

TEL:0465-38-3388

TEL:03-3508-7026

FAX:0465-38-4400

FAX:03-3508-3826

2023年が始まりました。皆様にとって健やかな1年としたいですね。
健康です。あとこの間に、大気がいいですね。昨年末でも政治家として
10年を重なることができた。多くのお支えと指導のおかげで、ここから、ここから
来ることができたことに感謝します。気持ち新たに働いてまいります。

■ 10増10減

1票の格差を是正するため、衆議院の小選挙区数に「10増10減」の
改正公職選挙法が施行されました。人口にあわせて選挙区をより直轄作業が
今回140の選挙区の区割りを変更されました。私の選挙区、神奈川県17区も2区に
なりました。次の衆議院選挙から、中郡・二宮町が含まれることになりました。
ぜひお知り合いにもお声かけをお願い致します。

■ 2023年の抱負

今年G7広島サミットが開催され、国際的に日本の立ち位置やプレゼンスが
問われる年になると予想されています。日本としての現状地をしっかりと把握し
日本社会をこのままに過剰評価せずとも、慢心することもなく、今から
できることを一歩ずつ前向きに進めていきたいと思っています。
共に行動していきたいですね。良い一年にしていきましょう!

衆議院議員 牧島かれん

R05年 1月

1	日	
2	月	冬期休暇(12/30~R5/1/3)
3	火	申請書〆切
4	水	申請業務
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	事務局通信投稿締め切り
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	NPO 理事会(10:00~12:00) ケアマネ会議(13:30~15:30) 海江田万里議員との懇談会事前打ち合わせ(15:30~17:30)
16	月	事務局会議(13:00~15:00)
17	火	海江田万里議員との懇談会 (15:00~16:30)
18	水	
19	木	NPO 体験マッサージ(13:30~15:00) 国民の会役員会(18:30~20:30)
20	金	ウーベル保険 2月加入申し込み締め切り
21	土	
22	日	理事会(13:30~16:30) 場所:事務所に変更 ※新年会中止
23	月	
24	火	編集会議(13:00~14:00)
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	支給明細などの発送
31	火	療養費の振り込み

R05年 2月

1	水	
2	木	
3	金	申請書〆切
4	土	申請業務
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	事務局通信投稿締め切り
11	土	建国記念の日
12	日	NPO 社教館まつり(10:00~15:00) 財政再建プロジェクト(13:00~15:00)
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	事務局会議(13:00~15:00) ウーベル保険 3月加入申し込み締め切り
21	火	
22	水	
23	木	天皇誕生日
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	支給明細などの発送
28	火	療養費の振り込み

※国民の会：健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会

※NPO：NPO 法人東洋医療を考える会